

【答申日】 令和7年1月31日（金）

【諮問から答申までの流れ】

- 令和4年3月22日 議会から「広陵町ごみ減量等推進審議会」の再開を求める決議
- 令和5年5月8日 町長から同審議会にごみ減量化に関する後述の3点の諮問
- 令和5年3月28日～令和6年12月19日 計11回審議会を開催し答申としてまとめる

【諮問事項と答申の概要】



審議会の佐藤会長から町長へ
答申の様子

1. これまでのごみ減量に向けた取組や行動計画等への評価とその効果を明らかにすること

- ・ごみ袋有料化前（H17）と直近（R3）を比較すると、人口が5.63%増加する一方で、可燃ごみ量は16.52%減少
- ・ごみ袋有料化が契機となって、住民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責任に基づき不断の努力を継続的に進めてきたこと、平成30年度の広陵町一般廃棄物処理基本計画策定、令和5年度の計画見直し（進行管理の仕組みを追加）というこれまでの取り組みの評価を経て広報等で啓発を重ねてきたこと、高齢化や核家族化の進行も要因

2. 自治基本条例の理念に基づき、町民のみなさまと共に町の環境対策の一つとして今後のごみ減量対策への取組、ごみの分別種類の選定及び収集方法について検討すること

- ・住民・事業者・行政の三者の協働を行い、更にそれぞれの役割と責任を分担することが必要
- ・廃棄物の更なる減量化（リデュース）を目指し、令和10年度時点において一人一日あたりの排出量604グラム、ごみ総排出量9,806トン（集団回収量含む）、再生利用の割合を表すリサイクル率25.1%という目標値を設定

3. 住民の作業や金銭的な負担への配慮及び町財政等を考慮した総合的な視点から、指定ごみ袋の価格について慎重に検討すること

- ・現在の指定ごみ袋の価格設定のもとでごみ減量化に関する一定の効果が継続しており、当面の価格が妥当
- ・一層のごみの減量化の推進に取り組むとともに、今後も必要な検証を行いながら適正価格を設定
- ・指定ごみ袋の価格が適正価格であることを住民が理解し、その価格のもとでごみ減量化を進めていくためにも、手数料は地球環境改善に取り組む様々な施策の財源に充当し、収入の使い道を毎年広報紙を通じて分かり易く公表